

平成 20 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 応用技術株式会社
代 表 者 代表取締役社長 谷 澤 寿 一
(J A S D A Q ・ コード 4 3 5 6)
問 合 せ 先 取締役コーポレート推進本部長 前 原 夏 樹
電 話 番 号 06-6373-0440 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年3月10日開催の取締役会において、平成20年3月27日開催予定の第25期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 業容の拡大を図るため、事業目的を追加するものであります。
- (2) 公告の利便性及び周知性を向上させるため、公告方法を電子公告に変更し、併せやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。
- (3) 株券の電子化に伴い、端株制度を廃止するものであります。
- (4) 端株制度の廃止を上程したことに伴い、株主名簿管理人に委託する事務の内容を変更するものであります。

2. 変更の内容

定款一部変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款一部変更のための株主総会開催日	平成 20 年 3 月 27 日 (木曜日)
定款変更の効力発生日	平成 20 年 3 月 27 日 (木曜日)

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. コンピュータソフトウェアの開発及び販売並びに輸出入業 2. コンピュータシステム商品の開発及び販売並びに輸出入業 3. コンピュータソフトウェア及びコンピュータシステム商品に関連する教育及び出版並びにコンサルタント業 4. コンピュータを利用した情報処理サービス及び情報通信サービス並びに情報提供サービス 5. コンピュータを利用した自然環境及び地域計画に関する調査、分析、予測業務の受託 6. 損害保険代理業務及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 7. 生命保険の募集に関する業務 (新設) (新設) 8. その他上記各号に附帯関連する一切の事業	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり) 5. (現行どおり) 6. (現行どおり) 7. (現行どおり) 8. <u>建築物の設計、工事監理及び建築物に関する調査又は鑑定</u> 9. <u>建築に関する法令又は条例に基づく手続きの代理等</u> 10. (現行どおり)
(公告方法) 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
(株式の発行) 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。 (新設)	(株式の発行) 第7条 (現行どおり) 2. <u>当社は、1株に満たない端数を端株として端株原簿に記載又は記録しない。</u>
(株主名簿管理人) 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿、 <u>端株原簿</u> 及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、 <u>新株予約権原簿</u> 、 <u>端株原簿</u> 及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。 (新設)	(株主名簿管理人) 第9条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、 <u>新株予約権原簿</u> 及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。 (附則) <u>変更後第7条第2項及び第9条は、平成20年7月1日をもって効力を生じるものとする。</u>